

郵送で申請をする場合

(別紙1)

郵送で申し込みをされる場合は、「入会申請に必要な書類」の提出書類とは別に、さらに以下2つが必要となります。

- ① 郵送用必要書類確認票 兼 郵送同意書
 - ・この「令和8年度 清瀬市学童クラブ 入会申請のご案内」に添付されているものです。
 - ・ホームページからダウンロードも可能です。
- ② 110 円切手と返信先(申請者住所)の記入されている返信用封筒
 - ・受付完了の通知として、受付確認票をお送りする際に使用します。
 - ・不足書類があった場合にも、こちらを使用して通知します。
 - ・返信用封筒が入っていない、または同封されていても切手がない、返信先の記載がない等の不備がある場合、受付確認票をお送りできないため選考の対象とならない場合がありますのでご注意ください。

《注意事項》

- ・郵送の場合は、申請受付期間必着でお願いいたします。申請受付期間後に到着した場合は、2次選考または翌月からの選考対象となります。
- ・郵便事故について、清瀬市は責任を負いかねます。
レターパックや特定記録郵便等、送達確認できる方法を推奨いたします。
- ・到着後、内容の確認が終わり次第受付確認票をお送りするため、1～2 週間程度お時間を頂く場合があります。また、お電話や窓口で到着の確認をされた場合はお答えできませんのでご了承ください。
- ・提出された書類を確認したうえで、別途書類の提出やお電話で状況の確認をさせていただく場合があります。
- ・以下は郵送する際に封筒に貼ってお使いください。

(郵送申込用)

〒204-8511 清瀬市中里五丁目842番地
清瀬市 教育部 生涯学習スポーツ課 学童係 宛 清瀬市学童クラブ入会申込(月入会分)

(返信用封筒用)

※ 必ず切手を貼って送ってください。

郵便番号	〒 —
住所	
お名前	